

答申骨子(案)

「フィッシング被害防止においてドメイン名レジストリが
担うべき活動の方針について」

<背景>

- 近年、インターネットは日常生活に不可欠なインフラとしての機能を増しており、インターネットバンキングやオンラインショッピングなどの経済活動での利用も拡大している。その一方で、フィッシングなど、インターネットの安心・安全を脅かす行為が増加し、その手口も巧妙化している。
- 現在、国内におけるフィッシング対策に関しては、関係団体を中心とした協議会などが設置され、フィッシングに関する情報収集・提供、事業者間の情報共有、一般利用者への注意喚起などの活動が行われている。また、国境を越えたフィッシングも数多くあることから、国際的な協力活動を推進している団体もあり、業界をまたがった世界的な対策が検討されている。
- フィッシングに使われるドメイン名が JP ドメイン名である場合、国内外のインターネット関連機関や一般のインターネット利用者などから JPRS に対し、当該ドメイン名の使用停止要求が寄せられることがある。
- その場合、JPRS は当該ドメイン名を管理している指定事業者に連絡を取り、さらにその指定事業者が当該ドメイン名の登録者と連絡を取り、ドメイン名の悪用の停止を登録者に要求することで解決している。

<課題認識>

- 一方、増大するフィッシング行為や手口の巧妙化に対応し、被害を最小限に留めることに資するため、レジストリとして適切な範囲で、現在よりも効果的な対策を実施できるようにすることは必要である。
- 一般に、フィッシングへの主な対策として、次のようなものが考えられる。
 - + インターネット利用者への注意喚起を行う。
 - + フィッシングに使われている Web サイトの削除やドメイン名の使用停止などにより、インターネット上から当該 Web サイトを消滅させる。
 - + フィッシングサイトの運営者を警察などにより取り締まる。

<注意喚起について>

- インターネット利用者への注意喚起については、フィッシング対策を行っている関係団体が、フィッシングの事例紹介、フィッシング行為を発見した場合や被害に遭った場合の対処などの情報提供を行っている。
- 上記の情報を、関係団体と連携し、レジストリである JPRS からインターネット利用者に対して提供することが望ましい。

<ドメイン名の使用停止について>

- ドメイン名の使用停止は、ドメイン名登録の削除やネームサーバ削除により実現でき、技術的観点からすると、効果的な策である。レジストリはそれを最も効果的に実施できる立場にいる。

<JPRS の判断によるドメイン名の使用停止について>

- レジストリの本来の役割は、ドメイン名の登録管理の公平性を保ち、迅速な登録処理を行い、インターネット上でそのドメイン名を安定的に使用可能とすることであり、JPRS はその役割の遂行を最大の目的として活動すべきである。
- ドメイン名の文字列や使い方の妥当性への関与は、ドメイン名登録時および使用時に、その妥当性の審査を行うことにつながり、上記役割の遂行に大きな支障をきたす。このため、レジストリは、ドメイン名の文字列や使い方の妥当性には関与しないこととしており、それを堅持することは必要である。
- すなわち、JPRS は、自らドメイン名の文字列や使い方の妥当性を判断することによりドメイン名を使用停止にすることはせず、引き続き、指定事業者の協力を得て、指定事業者と登録者との間の契約もしくは登録者の意思を反映する形で対応することが適切である。

<信頼できる第三者機関の判断によるドメイン名の使用停止について>

- ただし、インターネットの重要な部分を担う組織の社会的責任を果たすため、重大かつ緊急の場合にインターネット利用者の安心・安全を守るための最終手段として、信頼できる第三者機関の判断に基づき、JPRS がドメイン名の使用停止を行えるようにしておくことも必要である。

- このようなドメイン名の使用停止を行う制度を策定するにあたっては、それを十分妥当性のある制度とするため、国内外の対策団体などを含め、政府、指定事業者、ISP や Web ホスティング事業者、その他セキュリティ関連機関などと密に連携することが望ましい。

以上